令和６年度第２回スポーツ振興事業助成審査委員会議事要旨

１ 日　時　令和６年１０月１８日（金）１６：００～１７：３０
２ 場　所　※Ｗｅｂ会議形式による開催
３ 出席者　〔審査委員〕
藤田委員長、杉田委員長代理（第一部会長）、北村委員長代理（第二部会長）、赤羽委員、遠藤委員、小林委員、東海林委員、西委員、平野委員、藤丸委員、松田委員、森岡委員
〔独立行政法人日本スポーツ振興センター〕
芦立理事長、大西理事、本多スポーツ振興事業部長、佐藤支援企画課長、浅見支援第一課長、吉田支援第二課長、真下主幹
４ 欠席者　〔審査委員〕
齊藤委員、野々村委員、樋口委員、森委員、山下委員

５ 議　事

■令和５年度スポーツ振興事業助成評価（案）について

資料１及び資料２に基づき、事務局から説明を行った。

＜質疑応答＞　（○：審査委員　△：ＪＳＣ）

○：全体の総評として、A評価の事業が昨年と比較して減少しているが、理由は把握しているか。
△：令和３年度から令和４年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響が収まってきた時期であり、大幅に交付件数・金額が伸びたことにより、令和４年度はニーズに合致しているかの観点が高い点数となった。令和４年度から令和５年度にかけては、令和３年度から令和４年度ほどの伸び率ではないことから、令和５年度よりも点数が低くなり、A評価の減少にも影響している。

○：運動部活動の地域移行については、地域スポーツの環境を支える観点から公益財団法人日本スポーツ協会において、総合型地域スポーツクラブの登録認証制度のうち認証制度について、運動部活動・学校連携タイプの制度を構築中であり、来年４月から運用開始される予定である。この認証制度は、スポーツ基本計画の第３期にも記載されており、運営団体としての資質を備え登録したクラブを認証するという仕組みである。地域のスポーツクラブ活動の中心的な存在として、運動部活動地域移行の推進体制の整備に寄与できると考える。

○：スポーツ情報の提供についてニーズが少ないのは、印刷物をあまり使わなくなった影響なのか。
△：そうした要因も含め、情報を把握し、整理した上で、事業廃止の可否を判断していきたい。

令和５年度スポーツ振興事業助成評価（案）について、原案どおり承認された。

■令和７年度スポーツ振興事業助成に係る交付対象事業の募集（案）について

資料３及び資料４に基づき、事務局から説明を行った。

＜質疑応答等＞　（○：審査委員　△：ＪＳＣ）

○：資料３に助成対象者の追加として記載のある「特定非営利活動法人ワールドゲームズ協会」については、通年で対象となるということか。
△：４年に一度開催されるワールドゲームズへ日本代表選手団を派遣する場合に対象となる。４年ごとに審査委員会に諮るのではなく、交付要綱に記載し助成対象者として取り扱っていくこととなる。

○：資料４別紙のスポーツ振興事業助成事業の審査項目の中で、地域スポーツ施設整備助成の審査項目に、「バリアフリー法等関係法令等に沿った整備計画となっているか」とある。バリアフリーに関しては、法令等の規格に沿って整備した場合でも、利用者が実際に使ってみると、使いづらいという声があがる事例もあるが、本助成事業により整備された施設に視察に行くようなことはしているのか。
△：施設が完成した翌年に、抽出した案件について実施状況調査を実施している。バリアフリーの案件に関しても、調査に含まれている。調査では、関係者から利用状況等のヒアリングを行い、利用者の声についても確認している。

○：資料３の地方公共団体スポーツ活動助成のスポーツ情報の提供について、今後どれくらいの期間で廃止等の可否を検討するのか。あるいは、一般的に事業廃止期間等を定めているのか。また、本事業の内容については印刷物等の発行事業と捉えているが事業の内容について、伺いたい。
△：期間については明確に定まったものはない。早ければ来年度、時間をかけたとしても二、三年後には整理をし、判断内容を審査委員会の委員の皆様方に相談をさせていただいた上で、最終決定したい。事業の内容については、印刷物の提供だけでなく、例えばWebページの開設も、本事業に含まれている。広く地域の皆様へスポーツ情報を提供する事業ということで実施している。

○：次年度以降の検討事項として、スポーツ仲裁等事業について、現在の助成対象者は、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構のみだが、自動応諾条項を採択しているスポーツ団体も仲裁等に係る弁護士費用等の負担が大きいという声があり、助成対象に含めることを考えていただきたい。

令和７年度スポーツ振興事業助成に係る交付対象事業の募集（案）について、原案どおり承認された。

■その他について

スポーツ振興くじ助成制度の現状と今後の対応について、事務局から説明を行った。

＜委員からの意見＞

運動部活動の地域移行とスポーツ指導者支援について

・教員の中には、公立・私立問わず、部活動の指導をしたいと思っていても、土曜日曜の指導等、その負担の大きさからやりたくてもできない教員もいると思われる。スポーツ振興くじ助成金を活用し、そうした教員の負担軽減につながる支援策についても検討してほしい。
・運動部活動の地域移行に関し、各地で財源の問題で苦労しているという話を聞いている。総合型地域スポーツクラブへの支援も当然お願いしたいところではあるが、行政主導で進めているところも多いため、行政への支援も検討いただきたい。
・日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の登録料が物価高騰もあり、４年間で１万円となっているが、例えばそのうち２千円をスポーツ振興くじ助成金の充当により、割り引きされるような仕組みを作れば、スポーツ指導の基本となる資格取得への支援に加えて、多くの方へスポーツ振興くじ助成制度がわかりやすく伝わるのではないかと思われる。
・トップアスリートが引退後にスポーツ指導に携わらないケースも多くある。部活動の地域移行の中で元アスリートが活躍できる場があるのではないか。そうした視点で、スポーツ振興くじ助成金を使って、指導者育成のシステムを構築できると指導者のレベルアップの面でも、元アスリートの活躍という面でも有益ではないかと考えている。

スポーツ施設に関する支援について

・地方公共団体においては、現在のスポーツニーズに応じた施設整備が求められ、既存施設の改修では対応できなくなっている。今後、施設の更新・建替えのニーズが高まってくると思われ、こうした点を踏まえて助成制度を検討いただきたい。
・スポーツ施設整備においては、材料費や工事費の高騰が問題視されている。古い施設の改修は、耐震や免震工事等も発生し、高額になる。バリアフリーの対応等、時代に見合ったスポーツ施設を整備するには、大規模改修のメニューは上限１億円の金額設定の見直しが必要である。
・スポーツ施設に対して複数年に渡って、整備費や維持管理に充てることができる助成を検討してもよいのではないか。施設の活用状況等もみながら、状況に応じて、助成を続けることにより、効果的な助成が行えるのではないか。
・体育館に冷房設備が設置されていないところがまだまだある。温暖化によって、必要性が増しているので、助成を促してほしい。

スポーツ振興に対する支援全般について

・民間企業との共同プロジェクトとして行う町づくりやイベントへの助成を導入することで、スポーツ振興くじ助成の汎用性がもっと広がるのではないか。
・スポーツを通じた街づくりやデジタル化については、重要な観点だと思われるが、そもそも国民がどういうスポーツライフを送れるようになると良いかという軸があっての話であり、その軸をしっかり考えた上で、そこに向けた支援の在り方を検討していくべきだと思う。
・スポーツ振興は、国全体の視点では、国民の健康水準を高め、社会保障費の削減につなげるという側面があると思う。そうした視点を持ってスポーツ振興助成の制度設計やアピールをすることで、スポーツ振興くじに対する批判的な意見にも対応できるのではないか。

スポーツ事業助成の評価方法の見直しについて

・評価方法の見直しとして、外部評価の導入を検討してもよいのではないか。
・現在の評価方法は複雑であるため、評価のエビデンスがわかりやすい形で出るような評価方法としていただきたい。

スポーツ振興くじ助成の財源確保について

・スポーツ振興くじの当せん金額について、１等の金額を高額にするのではなく、５，６等の金額を上げた方が売り上げ向上につながるのではないか。
・ｅスポーツなど、今後発展が見込まれるスポーツをスポーツ振興くじ商品の対象とすることを検討してもよいのではないか。

その他

・電子申請システム開発については、デジタルプラットフォームの活用が申請側だけでなく、JSC 側の審査負担を軽減につながるのではないか。

最後に、今後の日程について説明を行った。

閉会

以上